

令和5年12月19日

大船渡市議会

議長 三浦 隆 様

教育福祉常任委員会

委員長 東 堅 市

所 管 事 務 調 査 報 告 書

本委員会の所管事務調査について、会議規則第45条第2項の規定により報告します。

記

- 1 妊娠期から子育て期までの子ども・子育て支援の拡充・拡大について
- 2 部活動の地域移行について

1 目的

少子化が問題視されており、国においても令和5年度にこども家庭庁を創設し、異次元の少子化対策として子ども・子育て支援政策の強化を講じている。

当市においても、令和2年3月に策定した「第2期大船渡市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子ども・子育て支援施策を総合的に推進してきたところではあるが、当市の出生数は減少の一途をたどっている。

この深刻化する人口減少に対応するためには、子育て支援施策のさらなる充実、全ての子どもたち、そして子育て家庭に可能な限り対応出来る仕組みが必要であり、大船渡市がいかにその独自性を打ち出していくことが出来るのかが重要となってくる。

中学校の部活動においても、少子化による生徒数の減少や生徒のニーズの多様化に伴い、学校によっては部員数を確保出来ず、存続が厳しい部も出てきている。また競技経験のない教員が顧問となることで生徒が望む専門的な指導を受けられない状況を打開し、教員の働き方改革を推進するため、国は新たな地域クラブを整備し、休日の部活動から段階的に地域移行を進めることとしている。

当市においても、令和3年度に部活動の在り方に関する検討委員会を設置し、部活動の地域移行に向けて取組を進めているが、受皿となる地域の体制が整っていないなどの不安の声も聞こえており、円滑な地域移行に向けた体制づくりが重要であることから、当委員会では、所管分野に係る諸課題の中から、妊娠期から子育て期までの子ども・子育て支援の拡充・拡大及び部活動の地域移行を主なテーマとし、現状把握と課題解決のため、調査を実施した。

2 経過

開催日	内容
令和4年5月19日	・正副委員長の互選 ・閉会中の継続調査の決定について
令和4年6月1日	・今後の取組について
令和4年6月22日	・今後の取組について
令和4年6月29日	・今後の取組について
令和4年7月22日	・所管事務調査について
令和4年8月10日	・子ども・子育て支援事業の現状と課題について (意見交換：保健福祉部)
令和4年9月9日	・付託事件の審査について
令和4年9月13日	・付託事件の審査について
令和4年11月1日	・妊娠期からの子育て支援について (意見交換：NPO法人こそだてシップ)
令和4年11月17日	・妊娠期からの子育て支援について (施設見学：子育て支援センター「すくすくルーム」) ・NPO法人こそだてシップとの意見交換及び施設見学の振り返りについて

開催日	内 容
令和5年1月19日	・子育て支援について（意見交換：(社)大船渡市社会福祉協議会）
令和5年1月27日	・大船渡市社会福祉協議会との意見交換の振り返りについて
令和5年3月22日	・今後の取組について
令和5年5月15日	・部活動の地域移行について（意見交換：教育委員会）
令和5年5月26日	・子育て支援について （意見交換：つどいの広場わいわいステーション利用者）
令和5年6月9日	・付託事件の審査について
令和5年6月14日	・付託事件の審査について
令和5年7月18日	・部活動の地域移行について（意見交換：気仙地区中学校体育連盟） ・行政視察について
令和5年8月21日 ～23日	・先進地行政視察（兵庫県播磨町・明石市・西宮市）
令和5年8月24日	・行政視察の振り返りについて
令和5年9月15日	・令和5年度教育福祉常任委員会行政視察報告書(案)について
令和5年10月16日	・議会報告会について ・今後の取組について
令和5年11月13日	・部活動の地域移行について（意見交換：教育委員会） ・議会報告会について
令和5年12月8日	・議会報告会の振り返りについて ・所管事務調査報告について
令和5年12月13日	・所管事務調査報告について

3 調査活動

調査を開始するに当たり、当局と意見交換を行い、調査事項についての認識を深めるとともに、市の施策や今後の方針等について確認した。

また、先進地の具体的な取組事例を学ぶべく、先進地行政視察を実施した。

関係機関との意見交換や行政視察後には、本委員会としての情報共有を図り、現状や課題等についての振り返りを行い、委員会で協議検討した。

(1) 妊娠期から子育て期までの子ども・子育て支援の拡充・拡大について

① 保健福祉部との意見交換について（令和4年8月10日）

保健福祉部から大船渡市子ども・子育て支援事業計画の取組状況の説明を受け、事業実施に伴う課題等について意見交換を行った。

<子ども・子育て支援事業の現状と課題について>

ア 保健福祉部の説明、発言

【大船渡市子ども・子育て事業計画について】

- ・ 子ども・子育て支援のさらなる充実を図ることを目的として、平成27年度から平成31年度までの5年間を計画期間とする「第1期大船渡市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、さらに令和2年度から令和6年度までを「第2期」として、計画の改定を行った。
- ・ この計画に基づき、社会状況の変化に対応しつつ、出会いから結婚、妊娠、出産、子育てに至る切れ目のない子ども・子育て支援施策を総合的に推進するため、ライフステージごとに沿った各種子育て支援事業を展開している。

【第2期大船渡市子ども・子育て支援事業計画の取組状況と実施に伴う課題等について】

子育て支援に係る主要事業における現状・課題等は以下のとおりである。

[結婚支援事業]

- ・ 結婚支援は人口減少対策の一つとして重要な施策であるが、行政主導の取組には限界があることから、今後は新たな支援策について検討する必要がある。

[母子継続支援事業]

- ・ (妊 婦) 母子健康手帳交付時の面接によるリスクアセスメント、妊娠22週頃、34週頃の状況把握
(産 婦) 乳児全戸訪問時における産後うつスクリーニング等の実施
(乳幼児) 健診結果、相談等から状況を把握し、継続して支援が必要な家庭に対し、関係機関と連携して相談・支援を行う。

- ・ 子育て世代包括支援センターを中心に、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援を継続して実施していく。

[パパママ教室事業]

- ・ 妊娠中から夫婦で協力して育児をする意識を高めるため、妊婦とその夫(パートナー)を対象とし、年4回夜に「産後の家族の役割分担」のグループワーク及び小児科医の講義を実施した。
- ・ 参加人数の増加により、令和4年度から開催回数を増やした。

[出産祝金支給事業]

- ・ 赤ちゃんの誕生を祝し、市内居住の出産した方に対し、1人目1万円、2人目2万円、3人目以降3万円の商品券を支給している。(市単独事業)
- ・ お祝い金の増額に対する意見が寄せられている。

[産前・産後サポート事業及び産後ケア事業]

- ・ 産前・産後サポート事業(月2回・集団型デイサービス)と産後ケア事業(月1回・個別型デイサービス)を実施。助産師等による相談支援、保健指導、ケアを行い、妊産婦の不安軽減・孤立化防止と休養促進を図る。
- ・ 参加者の満足度は高い。制度の趣旨を踏まえながら、事業の一層の充実を検討する必要がある。

[乳幼児歯科健康診査事業]

- ・ 新生児訪問時の歯科指導、幼児健診でのフッ化物歯面塗布、幼児健診や乳児相談で口腔衛生指導、1歳児健康相談での個別ブラッシング指導、2歳6か月児歯科健診等早期からのむし歯予防を実施している。
- ・ 3歳児のむし歯有病者率が、ここ数年でかなり改善してきているため、引き続き予防に取り組む。

[子育てのための教育・保育給付事業]

- ・ 現在は第3子の保育料無償化を行っているが、第2子の無償化などを含め、負担軽減策の在り方について検討が必要である。

[こども園管理運営事業]

- ・ 少子化に伴う今後の運営方針について、関係機関及び地域と協議を深めていく必要がある。

[地域子ども・子育て支援事業]

- ・ 延長保育事業：通年利用時間帯以外の時間において保育を実施する。(9か所：民間保育所等へ委託)
- ・ 病後児保育事業：病気回復期の集団保育が困難な期間において、乳幼児等の一時的な預かりを実施する。(1か所：民間こども園へ委託)利用者の一部から、事前の申込み手続きが煩雑であるとの意見が寄せられている。
- ・ 一時預かり事業：急用等により保護者が乳幼児の世話が難しい場合、預かり保育を行う。(9か所：民間保育所等へ委託)
- ・ 病後児保育について、実施の要望等が寄せられている。(未実施)

[地域子育て支援センター事業]

- ・ 未就園児とその親子の交流促進を図るとともに、子育てに関する相談業務の実施及び子育て情報等の提供を行うための支援拠点を設置。(4か所：社会福祉協議会及び民間保育所等へ委託)
- ・ 少子化や共働き世帯の増加など、在宅育児世帯が減少し、利用者が減少傾向にある。
- ・ 祖父母、親類等が近くにいない子育て家庭からは好評を得ている。

[ファミリー・サポート・センター事業]

- ・ 援助を行う者（おねがい会員）に対して、受ける者（あずかり会員）の数が少ないことから、住民に周知を図り、事業の定着化と会員増加を図る必要がある。
- ・ 事前登録で予約制のため、利用者から緊急時の利用への対応について希望等が寄せられている。

[放課後児童健全育成事業]

- ・ 日中、就労等により保護者のいない家庭の児童が、放課後や週末に安全に過ごせる場所を確保し、児童の健全育成を支援するため、放課後児童クラブを設置し、父母会等に運営を委託する。(11 か所)
- ・ おきらい学童クラブの専用施設を学校敷地内に整備する方向で準備を進めている。
- ・ 父母会運営による保護者の負担が課題となっていることから、負担軽減に向けた取組を今後検討する必要がある。

イ 質疑応答における説明

- ・ 結婚支援事業の実績は、令和3年度末の会員数が男性62人、女性31人の合計93人、平成27年12月に開所し、令和3年度までに当センターが支援に携わった方35人、うち会員は21人だが成婚までつながっている。
- ・ パパママ教室について、事業所からの協力は特にお願していない。夫婦そろって参加する率がほぼ100%に近く、皆さんの意識は高いと感じている。
- ・ 放課後児童クラブは、どこも会計が一番大変だという話を聞いている。負担軽減については、一番苦勞してる部分をポイント的に専属で雇うといった手法を、それぞれのクラブに周知して検討していただく。
- ・ 出産祝金の増額等も視野に入れつつも、単純に1人目が生まれたとき、2人目が生まれたときではなく、例えば、小学校や高校入学でのタイミングでとか、6歳まで毎年10万円ずつとか、3人目はもっととか、そんな様々な、他市の事例も見ながら、当市に何が一番いい施策なのか検討していきたい。
- ・ 子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターを一体的に行うこども家庭センターを設置することが努力義務となる。当市は子育て世代包括支援センターを平成31年4月に設置しているが、子ども家庭総合支援拠点は立ち遅れているので、こども家庭センターを最初から実施していく形を考えていきたい。
- ・ 現金で手厚く支援する部分と、男性の育児休業の取得など子育ての負担を軽減するという施策も併せて、企業・事業所等の協力も頂きながら進めていく必要があると考えている。
- ・ 令和3年度の数字だが、全国で岩手県が男性の未婚率が一番高い。結婚支援センターも、ターゲットを高め設定したお見合い会や、親からの相談も受けている。特に年齢にこだわらず、支援していきたい。

ウ 委員会での意見

- ・ 妊娠期から子育て、就学等の一連の施策等を行ってきたと思うが、今後、国もこども家庭庁を創設して、予算配分を大きくし、今後の子育て環境と人口減少に対応した施策を強

化していくのが見えている。大船渡市がいかに予算を多くして人口減少に対応していくかをチェックしながら、見守りながら、いい提言が出来ればと感じた。

- ・ 当局のいろいろな施策は、そのとおりで、目玉がない。
- ・ 我々が今年取り組む目的は拡充である。だから、今やっている施策の幅を広げたり、充実していくことだと思う。例えば、母子保健であれば寄り添い方、妊娠期の母親あるいは子育てのストレスに、どのように行政として寄り添い、ストレスを解消していくかということにあると思う。
- ・ 出産育児一時金とか、出産祝金、そういう経済的支援はこれでいいのか、もう一回踏み込んでみる必要があると思う。
- ・ 困ったときに誰かに相談出来るといった子育てのしやすい環境づくりや制度づくり、施設のつくりなどをもう一回検討する必要がある。
- ・ 大船渡市は、子育てにお金がほとんどかからないまちであるとか、手厚いといえる内容、保護者の負担軽減策、出来れば無料か、それに近いように。とにかく安心して子どもが育てられるまちを目指しているのが大船渡市だと、それぞれの施策を結合していければいいと考えている。
- ・ 若い人たちにとって1人目、2人目、3人目を産むことに、壁があるような気がする。経費とか、いろいろな面があり、やはり大変なところがあるのだろう。

② NPO法人こそだてシップとの意見交換について（令和4年11月1日）

子育て支援センター「すくすくルーム」を運営するNPO法人こそだてシップと11月1日に意見交換を行い、同月17日に「すくすくルーム」を見学した。

<妊娠期からの子育て支援について>

ア NPO法人こそだてシップからの意見・要望

[助産師の雇用と仕事の創出]

助産師が不足している。母乳トラブルの場合など、助産師にしか出来ない施術もあり、北上市在住の助産師にお願いして産後ケアやマタニティスクールを実施している状況である。

核家族化が進み、昔は自然に見て覚えていた育児についての知識が身につけていない。妊婦検診では病院のスタッフが忙しそうだからと遠慮して質問出来ず、何も分からないまま出産し、母親になる女性が増えている。出産を取り扱わない、産前・産後のケアに特化した助産院を開設してほしい。

定期的な検診をゆったりと受けられる場所があれば、安心して出産に臨むことが出来るだろう。

[子育て応援券の配付]

無料の応援券を配付することで、産後ケア（個別型デイサービス）、保育園等の一時預かり、ファミリー・サポート・センター事業、産後家事育児支援などの子育て支援に関する有料の子育て支援サービスが、利用しやすく市内全域に行き届けることが出来る仕組みづくりを構築してほしい。

(例) とやまっ子子育て応援券、杉並子育て応援券

[産後家事育児支援事業の開始]

産前・産後の家庭を訪問し、赤ちゃんのお世話や育児相談といった育児のサポートや家事を支援することで、より広い地域に、多くの方にサポートを届けることが出来る。

育児支援や家事支援のみではなく、産後の母親の心身をサポートして産後うつや虐待等の問題を早期発見し、必要があれば専門組織につなげることが出来る。

(例) 産後ドゥーラ

[産後ケアサポートの拡充]

大船渡市が実施している個別型の産後ケアは、月1回で年間12人だけになってしまっている。利用者も保健師がサポートの必要性を判断して選出している。

独自事業として、同種の支援を希望する方は何回でも利用出来るように実施しているが、希望する利用者が多く、キャンセル待ちの状態となっている。実際に産後ケアに来られた方は、すごいトラブルを抱えていたりするので、事業を拡充して、希望する方がより多くサポートを受けられるようにしたい。

イ 委員会の意見

- ・ 核家族化が進んでおり、かつては祖父母が家庭内にいて見てくれる環境があり、人に頼まなくても家族内で解決出来ていた。また、仕事を持って外に出て働く母親が多くなった。時代が変わり、単独で子育てをする難しさが見えてきた。
- ・ 現場に助産師の数が足りないという話をされた。市の職員として実際の出産の指導をする立場の人と、妊娠期のケアということで出産を取り扱わない形で様々な悩みとかに対応する方が、ぜひともまちには必要だという話だった。それに対応するには、市側がこの問題を捉えているのかどうかを確認することが必要だと感じた。
- ・ 出された要望をベースにいろいろなものを掘り下げていき、諸問題もあるだろうから一つ一つ出来るものをやっていかなければならない。
- ・ 妊娠から出産、産後ということを考えてときに、子育て支援の期間は長いが、大事な部分は母子保健の問題だと思う。
- ・ 世の中が様々変わってきているため、フォローする人がいない。どれもこれも必要だと思う。ただ、この仕組みをどのようにしていくか、これはこれでいろいろ考えなければいけない問題があるのではないかと思っている。
- ・ 全国的にどこでも人口減少・少子高齢化の対応をしているため、そういった施策を推進する上で、基本的には現場の方々の要望を実現していく方向で、我々はいろいろと考えていく必要がある。
- ・ 今後、人口減の社会に入ってきていて、市は一番子育てのところを強化しないと、将来的にいろいろなところに影響がいくという意味で、子育て支援だけの問題ではなく、もっともっと大きな課題に対応する問題ではないかということが、少し見えてきた気がする。
- ・ 若い女性が働きやすい環境をつくり出すという意味でも、妊婦への対策とか助産師の対策とか、そういう対策は非常に重要だと思う。保育所やこうした少子化対策を充実するこ

とで、そこでもまた雇用が生まれて好循環になっていく、そういう視点からも、現場の方々がやりやすい、そして妊産婦の方々も暮らしやすい支援にもっと拡充しなければいけないと実感した。

③ 大船渡市社会福祉協議会との意見交換について（令和5年1月19日）

社会福祉法人大船渡市社会福祉協議会（以下「大船渡市社会福祉協議会」という）と意見交換を行い、Y・Sセンター内にあるつどいの広場を見学した。

<子育て支援について>

ア 大船渡市社会福祉協議会からの意見・要望

- ・ つどいの広場を開設しているY・Sセンターの場所が、中心市街地から離れており、駐車場が狭い。
- ・ 週1回、おおふなぼーとで「おでかけ広場」という出張型の広場を開設しているが、やはりそちらのほうが近隣の方が散歩がてらに利用されている。それを各地区で出来ればと感じている。
- ・ ファミリー・サポート・センター事業では、あずかり会員が23人、おねがい会員が110人とあずかり会員が少なく、さらに援助に対応しているのは特定の会員となっているため、利用希望が増加した際、対応に支障を来す可能性がある。また、緊急を要する援助に対して、申込や書類の手續に時間を要するため、迅速な対応が出来ない。
- ・ 子育て支援事業をやっていて、緊急時の一時預かりが課題と捉えていて、何とか課題を解決したいと思っているが、例えば、医者確保、スペース確保、そこに特化したボランティアというのなかなか難しい。体制を整えることも出来ず、行政での予算化も難しいため、どう解決していいか悩んでいる。
- ・ 夏休みと冬休みに小学生を対象に学習支援「にこにんスクール」を実施した際、非常に好評だった。一人親家庭や金銭的に苦しい家庭だと学童の利用も厳しい家庭もある。基礎学力の定着のためにも、学習支援は必要な事業ではないかと捉えている。期間限定ではなく、通年開催出来るような環境を整えられたらと考えている。

イ 委員会の意見

- ・ ファミリー・サポート・センター事業は、緊急を要する援助に対して、申込みや書類の手續に時間を要するため、迅速な対応が出来ない。ぜひ改善していかねばいけないと感じた。
- ・ 助産師や看護師、そういう専門職が1人いることによって、子どもたちに何かあったときに見てもらえたり、アドバイスしてもらえたりということが出来ると思う。
- ・ 学習支援をやっているのは非常にいいことだと思った。中学生や高校生がボランティアで小学生に学習支援をすることもいい。今は長期の休みにしか対応しないということだが、何らかの形でこういうものがもっと広がっていけば、あるいは長期だけではなく、平日にも広がっていけばいいと思った。
- ・ アウトリーチ、いろいろな支援を本来なら受ける必要があるが、支援を受けたいと申し

出ない人たちに対して、こちらから行って支援するシステムを民生委員にお願いするという話だったが、何か別な体制をつくる必要があるのではないかと感じた。

- ・ ファミリー・サポート・センター事業の利用対象が、固定化しているのではないかと。全員協議会の資料によると、祖父母が見ている割合が 50%と予想よりも高かった。この点を前提として、そもそも情報提供をどのようにしていくか、1つの課題として見なければいけないと思う。
- ・ 全員協議会での資料を見ると、アンケートにファミリー・サポート・センター事業を「知らなかった」と回答した数がすごく多いので、広報を充実したほうが良いと感じた。
- ・ マイナンバーが普及している中で、申込みに住所や名前などを書くというのはマッチしていないのではないかと感じた。マイナンバーで、すぐに申込みが出来る仕組みがないと、本来の意味合いではないだろう。
- ・ おおふなぼーとに開設したのであれば、まだ回数は少ないようだが、これからますますいろいろなものを拡充・拡大していくような方向性を考えてほしい。
- ・ 充実した支援をしていると思うが、全体的に利用している人が少ない。今はSNSが結構利用されていて、そういう手法も含めて利用する人が増えるような取組が重要だろう。とにかく利用したいと思えるような支援の内容に、周知の仕方も併せてやっていくことが今後の課題と感じた。
- ・ 本当に助けが必要な人の中には自分から発信しない人がかなりいると思う。核家族や地域のコミュニケーションが薄れた中で、それをどうやって助けていくか、一筋縄ではいかない。二重三重でカバーする仕組みをつくっていかなくてはと感じた。

④ つどいの広場わいわいステーション利用者との意見交換について（令和5年5月26日）

つどいの広場わいわいステーションを利用している方々から、当市の子育て環境や他自治体の子育て支援等について意見交換を行った。

<子育て支援について>

ア 利用者からの意見・要望

- ・ 子育て支援センターとかが充実していて、すごくいいなと感じた。
- ・ 雨の日とか外に出れないときとかに遊べる「いわて子どもの森」のような室外遊具が充実している遊び場があればいいと思う。
- ・ 保育園の待機児童がないことに驚いた。
- ・ 頼れる人がいないので、何か自分にあったらどうしようという不安がすごくある。一時預かりはあるが、あらかじめ何日か前に予約して、それから面談してからでないと思ってももらえない。ベビーシッターでもいいので、すぐに見てくれる人がいてくれると、すごいありがたい。
- ・ 個人のクリニックがないので、乳腺炎など産後の不調を相談出来る場所がない。県立大船渡病院は待ち時間があるので、そういったときに助産師とか助けてもらえる場所があったらいい。
- ・ 一時預かりは、家族の体調が悪いと預からない。体調が悪いから預かってほしいのに、

家族に体調不良者がいると使えない。結構、使いたいときに使えなかった。

- ・ 子どもの成長が早いので、服を買いたいと思うが、近くに服屋がない。子どもが小さいと運転が大変なので、近くにあったらいいと思う。
- ・ リフレッシュしたいので、3歳未満でも少しの間、無料で預けられるところがほしい。
- ・ 仙台市では子どもの虫歯予防で、子どもが赤ちゃんのときに無料券を1枚もらう。その券で地域の歯科医院でフッ素を塗り、そこから継続的に塗っていくことになる。歯の生え方とか、虫歯がないかどうかを記録していくノートも一緒にもらえて、虫歯予防に結構力を入れている。1回無料がきっかけになるのでいいと思う。継続的に塗るのがいいらしいので、虫歯予防にやってくれたら嬉しい。
- ・ ミルクや紙おむつの消費量がすごいので、そういうのも支援してくれたらと思う。

イ 委員会での意見

- ・ 今まで聞いてきたことと共通することが多いと感じた。例えば、頼れる人がいないとか、一時預かりとか、子育て相談とか、どのように行政として頼れる人になれるか、どうしてお手伝い出来るか。一時預かりにしても、緊急時の体制をどうつくるかをやっていかないと、ずっと残っていく課題だと思った。
- ・ 出産費用は結構かかるのだと思った。このままだと、2人目、3人目は結構ハードルが高いと感じた。出産にかかる経済的支援も、しっかり考えて提言出来ればいいと思った。
- ・ やはり、一時預かりが課題としてあると感じた。随時対応するには、職員の体制とか費用の面とかいろいろあるが、こういう根本的なところに光を当てて、課題を探って、提言することが非常に重要だと感じた。特に、他に頼る当てがない方に対応する支援の仕組みが必要だと思った。
- ・ お金がかかるということを再度確認した。出産後にもお金がかかるので何とかならないものか。時限的に何年か、例えば、子どもが2歳になるまでは年間いくらとか、そういうものを考えたほうがいいのかと思った。
- ・ 一人っ子世帯も多いので、第1子からの保育料無償化の拡充も必要だと感じた。

⑤ 先進地行政視察（兵庫県明石市）（令和5年8月22日）

教育福祉常任委員会のテーマである「妊娠期から子育て期までの子ども・子育て支援の拡充・拡大について」、先進地事例を学ぶため、兵庫県明石市を訪問し、状況を視察した。

ア 兵庫県明石市の説明、意見

<0歳児見守り訪問事業（おむつ定期便）について>

【事業概要】

地域で孤立する傾向にある0歳児養育家庭に対し、おむつなどの赤ちゃん用品と子育て情報紙を見守り支援員が毎月無料で届ける。見守り支援員が配達する際に、定期的に家庭に関わり、見守りを行うことで、育児に関する不安や悩み、心配といった育児負担を軽減し、必要な支援につなげることを目的とし、令和2年度より実施している。

【配達状況】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
配達件数	8,766件	26,092件	26,316件

※ 参考：令和3年度申請率 99.6%

【見守り状況（令和2年10月～令和5年3月）】

・対面状況

保護者との対面 83.3%

赤ちゃんとの対面 58.5%

※ 保護者と会えなかった場合、荷物を留守置きの上、電話・メールで状況を確認している。

・相談状況 61.8%（37,791件）

（相談内容）

発育・発達	26.0%	9,805件
健康・身体	23.5%	8,896件
基本的な生活習慣（食事・睡眠等）	23.3%	8,791件
家庭・生活環境	17.0%	6,428件
子育て情報	0.4%	167件
養育不安	0.1%	23件
その他	9.7%	3,681件

<子育てスタート応援事業について>

【事業概要】

- ・ 生後6か月未満の子どもがいる家庭を対象とし、家事及び育児に関するヘルパーサービスを2時間無料で利用出来る。対象は生後6か月未満の子どもがいる家庭で生後6か月の誕生日前日まで派遣出来、1時間券2枚（2時間）が無料となる。

【利用状況】

年度	発送件数	利用者数	利用回数	利用時間	利用率
平成27年	2,545件	96人	119回	155時間	3.8%
28年	2,741件	199人	230回	288時間	7.0%
29年	2,762件	170人	204回	294時間	6.0%
30年	2,926件	219人	256回	348時間	7.5%
令和元年	2,650件	167人	195回	272時間	6.3%
2年	2,720件	127人	154回	204時間	4.7%
3年	2,849件	131人	153回	212時間	4.6%
4年	2,671件	130人	151回	202時間	4.9%

イ 質疑応答による説明

- ・ 0歳児の見守り訪問事業(おむつ定期便)の成果は、0歳児養育世帯の孤立化を防止し、支援が必要な世帯を早期の支援につなぐことが出来たことにより、児童虐待の未然防止につながったと認識している。課題は、見守り支援員の見守りのスキルアップと保護者の対面率の向上を図り、支援の必要な世帯を出来るだけ早期に把握することである。
- ・ 見守りから支援まで、まずは雑談程度の会話から保護者との信頼関係を構築、育児に関する悩みや心配、困り事などを気軽に相談してもらい、保護者が育児の負担を一人で抱え込んだり、産後うつやノイローゼなどの体調不良に陥るような兆候があれば、市の担当部署と連携の上、早期の支援につなげていく。
- ・ 「先輩ママによる見守り」をコンセプトにして、何でも気軽に相談してもらうことにより、保護者が育児による負担を抱え込む前に、支援やサービス等につなげることを目的としているため、助産師等の専門職の活用は考えていない。
- ・ 産後ドゥーラを現在活用はしていないが、ヘルパーは育児援助に関しては保護者のサポートしか出来ず、利用率が低いいため、育児支援も1人で可能な産後ドゥーラの活用を検討する必要はあると認識している。
- ・ 利用率が低調な理由は、生後6か月未満のため里帰り出産などでヘルパーを必要としない世帯や自宅に他人が入ることへの抵抗感、ヘルパー派遣のために自宅を片付けることへの負担感などが考えられる。
- ・ 緊急時の子どもの一時預かりは、あかしこども広場の一時保育ルームや保育園の一時預かりで対応している。事前予約も出来るが、登録と利用申込を同時に出来る運用にし、緊急時の対応を可能とするため、当日の枠を確保している。

ウ 委員会の意見

- ・ 0歳児の見守り訪問事業(おむつ定期便)は非常にいい事業である。保健師や助産師にしかアドバイスは出来ないと思っていたが、とにかく話を聞き、それを専門家につなぐという流れが出来ている。
- ・ おむつは毎日使うものなので、経済的支援としても助かっているだろう。見守りと経済的支援に対し、ある程度成果を上げることが出来ると感心した。
- ・ やはりファミリー・サポート・センター事業では緊急時の対応は難しいと思った。あかしこども広場に保育士とか専門家がいて緊急時に預かる施設があったが、ああいう専門家と一緒にあった施設があればいいと思った。
- ・ 前に、こそだてシップとの意見交換で子育て応援券を提案され、いい方法だと思っていたが、ヘルパーの無料券があまり利用されていないのが意外だった。
- ・ 「あかしこども広場」がある「パピオスあかし」は、商業施設が撤退した所に新しく造られたとのことだが、駅前で図書館を併設しており、子どもが自由に遊べるスペースや飲食店もあり、かなり深く考えた先見性のある取組だと思った。
- ・ 離婚した親の子どもが養育費をもらっている割合が24%しかないため、養育費をきちんと払わせる事業もあった。そういうところにまで気を配っていることに感心した。

⑥ 議会報告会「市民と語る会」について（令和5年11月19日）

議会報告会において、調査事務項目の「妊娠期から子育て期までの子ども・子育て支援の拡充・拡大について」、市民とのワークショップを行った。

<市民からの意見等>

- ・ おおふなぼーとに授乳スペースがあってよかった。
- ・ 学童保育の料金が高い。無料化にならないものか。
- ・ 結婚をしない人、出来ない人が多い。昔のように、間を取り持つ人がいないものか。
- ・ 陸前高田市では給食費が無料。当市でも無料に出来ないものか。
- ・ 子育ての予算は、昔よりよくなっている。
- ・ 子ども用品を買うところが市内には少なく、他市に行って買っている。子ども同伴の飲食店も少なく、ホームページなどで情報がほしい。
- ・ 他市、陸前高田市より、子育て政策が遅い。
- ・ 子育て政策でも、当市が他市と違って進めていくものを（目玉として）作るべき。当市は、いろいろな意味（政策も含めて）で、アピール度が足りない。目玉がほしい。

(2) 部活動の地域移行について

① 教育委員会との意見交換について（令和5年5月15日）

教育委員会から市内中学校部活動の地域移行に係る現状と課題について説明を受け、意見交換を行った。

<部活動の地域移行について>

ア 教育委員会の説明、発言

【これまでの取組】

- ・ 令和3年度より市内中学校4校に部活動指導員を6人配置している。部活動指導員が指導する際は、原則として教員は対応しないこととし、教員の負担軽減を図っている。
- ・ 令和3年度に各中学校長、市スポーツ協会、市スポーツ推進員、市生涯学習課で構成する部活動の在り方に関する検討委員会を設置し、令和4年度までに計4回、部活動に係る情報共有と課題の整理、今後の進め方の検討を行った。
- ・ 令和4年度に国の委託事業を活用して、岩手県地域部活動推進実践研究事業を実施した。市スポーツ協会が受託者となり、地域移行に当たっての成果や課題について情報共有を行った。
- ・ 令和4年度に児童生徒及び保護者、教員を対象にアンケート調査を実施し、部活動の現状や地域移行に係る課題やニーズ等の把握を行った。

【部活動の現状】

- ・ 少子化の進行と部活動が任意加入となったことに伴い、部員数が減少し、学校によっては通常の練習や大会参加に係るチーム編成に支障を来している。
- ・ 部活動数が学校規模に比例しており、学校により選択出来る部活動が限られる。
- ・ 総合文化部以外の文化部が選択出来ない学校がある。

- ・ 学区の学校に希望する種目がないことから、部活動以外の場でスポーツ・文化活動を行う生徒や、部活動に参加しない生徒が増えている。
- ・ 部活動を理由として、学区外通学を選択する生徒が一定数いる。
- ・ 国のガイドライン及び県の方針（改定予定）を踏まえ、子どもたちが望む指導を受けることが出来るよう、まずは休日の地域クラブ活動について、令和7年度末を達成目標時期として、体制の整った種目から地域移行を進める。

【令和5年度の主な取組】

- ・ 市内4中学校に部活動指導員を6人配置するとともに、学校と調整を図りながら、予算の範囲内で新たな人材確保に努める。
- ・ 部活動の在り方検討委員会の開催（継続、拡充）、検討委員会の構成を保護者等も含めて拡充し、地域移行も含め学校・部活動ごとの各種課題への対応や、必要となる支援について検討する。
- ・ 国庫委託事業を活用し、地域スポーツクラブ活動体制整備実証事業として、拠点校方式による合同部活動（希望する種目への参加、人数の維持）の実施、特設陸上部の設置（市内中学校にない種目への参加）に取り組む。
- ・ 運営団体の母体として、スポーツ少年団の登録を保護者に勧奨する。スポーツ少年団への移行が難しい場合は、育成会等の保護者組織の体制整備を進める。
- ・ 地域の指導者の確保については、まずは保護者を中心に行い、難しい場合は市スポーツ協会の協力を得て各種競技団体に依頼する。
- ・ 学校ごと・種目ごとの課題の検証を行い、国・県の補助制度を注視しながら、市の支援策を検討する。（会場使用料の減免に係る施設管理者との調整、移動手段の確保、生活困窮世帯への支援等）

イ 質疑応答における説明

- ・ 今後の方針について、まずは合同部活動から進めていこうと考えていた。
- ・ 兼職兼業について、中学校の先生方に周知しながら進めていきたい。
- ・ 中学校総合体育大会には地域クラブやスポーツ少年団の登録で参加出来るが、新人戦は参加出来ない。参加の申請は中学校体育連盟にするが、それぞれの競技団体によって判断されると聞いている。今年度、気仙地区で参加するスポーツ少年団等は、サッカーの大船渡三陸FCドルフィン、男子バレーボールの岩手陸前高田バレーボールクラブ、剣道の大船渡市剣道スポーツ少年団である。
- ・ 小学校では、保護者が監督を交代でやる場合が多い。中学校でも、専門性が必要となってくるが、まずは保護者のほうで指導者を探して頂き、それが難しければ、市スポーツ協会等の関係機関との調整を図りながら、指導者探しのほうは進めていきたい。
- ・ 令和7年度の休日の地域移行をゴールとして、段階的に国・県の動向を注視しながら、地域の実態に合った部分で取り組んでいきたい。
- ・ 地域移行を進めていく中で、指導者の確保なども重要だが、活動場所への生徒の移動方法が大きい課題と認識している。

- ・ 市の携わる部分として、スポーツとしての調整が必要となるため、部活動の在り方検討委員会に市生涯学習課が構成メンバーに入っている。
- ・ 公立高校の入試制度が来年度から変更され、部活動に特化した推薦がなくなり、自己推薦として地域のクラブチームでの成績などをアピールする入試になる予定である。

ウ 委員会の意見

- ・ 指導者の確保、活動場所、スクールバス、大会への参加など、まだ課題を残していると思った。
- ・ 国の指針が出ているが、大船渡市でも取り組める形、どういう形がいいかを検討していく必要がある。環境が整わないのに、地域移行だけ進んでしまうと保護者に負担がかかったり、あるいは不満が出てきたり、子どもたちの機会がなくなることにもなるので、環境を整えながら地域移行を進めてほしい。
- ・ 地域だけに話をしても難しいだろう。学校をまたいでのチームづくり、指導者の育成という2点を課題として、その対応を今後考えていかなければならない。
- ・ 家庭、特に困窮している家庭への支援も重要ではないかと思う。
- ・ 小学校、中学校の括りではなく、種目別に小さいときから続ければ、ある程度の選手になると思われる。小さいときから高齢者まで、一つのスポーツに携われるような形になっていく必要があるだろう。そのためには、それぞれの施設を確保していくことが課題だと思う。

② 気仙地区中学校体育連盟との意見交換について（令和5年7月18日）

気仙地区中学校体育連盟と令和5年度中学校総合体育大会に係る現状について、意見交換を行った。

<部活動の地域移行について>

ア 気仙地区中学校体育連盟の意見、要望

- ・ 昔は生徒指導上の位置づけはあったが、部活動が逆に足かせになっている。あくまでも部活動でやらなければならないのかと思う。
- ・ 中学校体育連盟は70年前の子どもが増えている時期に出来た組織である。生徒が減っている時代に学校単位というのは合わないが、なかなか学校単位から抜けられない。
- ・ 諸団体も育ってきており、各協会の大会なども非常に多くなってきているので、中学校体育連盟の大会でなければならないという必然性がなくなっている。
- ・ 今までは学校の中の生徒だったが、生徒が集まっての学校だと考え方が変わった。学校のための部活動ではなく、一人一人に活動が出来る環境をつくるのが学校だというふうに考え方を変えていかないといけない。
- ・ 学校の部活動は同じ種目間の異動は出来ず、異動するためには転校しなければならない。地域の活動であれば可能で、Aの団体はプロフェッショナルのようなことをやり、Bの団体は楽しめるサークル活動というように選べるようにしたほうがいい。
- ・ 多様化してきている中、今までの、みんなが運動部ではなく、一人一人の世界を自分で

広げていくことが大事である。体育は授業と学校行事で十分で、それ以上は家庭とか生涯教育等で取り組むことでいいと思う。

- ・ 教育課程から抜けた 25 年前、平成 10 年頃に第一中学校では、勤務時間以降の部活を保護者がやるルールをつくったが、結局は 25 年間実行出来ていなかった。学校が保護者に部活の見守りををお願いする立場だった。保護者に当事者意識が生まれたことが第一歩だと思う。そういう意識をみんなが持たないと、いろいろな施策をやっても進められない。学校の状況を皆さんに理解してもらいたい。

イ 委員会の意見

- ・ 部活動は、教育の一環から任意になった。今後は単一の学校では出れない状況がどんどん進んでいく。部活動の地域移行という言葉は、端的に言うと部活動の廃止とスポーツクラブへの移行というか、そういった意味合いだと感じた。
- ・ 学校側、職場、そして市としての対応、総合的に考えていかないと難しいと思う。
- ・ 子どもたちのクラブを応援する父兄がどれだけ確保出来るか、かなり疑問に感じる。
- ・ 移行過渡期の対応についても、子ども本位に考えるという、生徒の立場で生徒がどうしてほしいのかという観点を教育委員会なりが持ち合わせながら進めていくべきである。
- ・ 教員の負担軽減についても、現状を見ながらきちんと進むようにすべきである。
- ・ 部活動に負担感を持っている人もいるので、保護者の負担軽減についても市当局には考えてほしい。

③ 先進地行政視察（兵庫県加古郡播磨町）（令和 5 年 8 月 21 日）

教育福祉常任委員会のテーマである「部活動の地域移行について」、先進地事例を学ぶため、兵庫県加古郡播磨町を訪問し状況を視察した。

ア 兵庫県加古郡播磨町の説明、意見

<部活動の地域移行について>

【部活動の現状と課題】

- ・ 学級数や生徒数の減少による部活動数の減少
- ・ 部活動への参加率の低下
- ・ 顧問による専門的な指導に限界
- ・ 部活動の顧問不足
- ・ 休日の活動が難しい教職員の増加
- ・ 教職員の長時間労働（勤務時間の適正化）

※ 競技の選択肢の少なさや指導力の問題、教師にとっても大きな負担になっているなど、部活動が持続困難な状況になっている。

【今後の部活動の在り方（めざす姿）】

- ・ 中学生にとって、持続可能で適切なスポーツ環境の実現
- ・ 部活動の運営主体を学校から地域（NPO法人スポーツクラブ 21 はりま）へ移行

【部活動の地域移行（展開）の方向性】

- ・ 部活動の地域移行が最終目的ではなく、あくまでもそこを契機に生涯スポーツ、生涯学習社会における「新たなスポーツ・文化・芸術環境の再構築」を目標に、地域移行を推進する。

【新たなスポーツ・文化・芸術環境の再構築に向けた対応策】

- ・ 運営団体である「NPO法人スポーツクラブ 21 はりま」の機能充実
- ・ スポーツ指導者の質の向上及び量の確保方策の確立
- ・ 学校を含めた町立スポーツ施設等の確保方策の確立
- ・ 大会への参加の在り方等を検討、関係機関への要請
- ・ 適切な会費・保険の在り方の検討
- ・ 教職員諸制度の効果的な活用

イ 質疑応答における説明

- ・ 小学生時代(少年団・地域クラブ)の活動種目が、中学校の部活動にはない種目が多く、継続して取り組めない状況であり、生徒・保護者とも部活動顧問の専門性に満足していない状況も伺えるため、小・中学校の9年間を見据えた系統的指導体制の確立が必要と考える。
- ・ 保護者への経済的支援について、団体の場合、町内中学生が全体の2分の1以上の活動に対し、移行期間(令和5年度～7年度)は町立施設の使用料を全額免除する。また、保険料の2分の1を免除する。
- ・ 学校の部活動に対する問題意識としては、同じ町内の学校でも、一方は全国大会に常に出場する部だが、もう一方は専門性がない。このように、校区によって部の質が変わるのは不公平だと思う。
- ・ 教職員の働き方改革は喫緊の課題であるが、大人の都合ではなく、「子ども First」の改革を推進していかなければならない。
- ・ 地域移行のため関係者との協議を、令和4年度は中学校職員説明会を4回、入学説明会での保護者説明会を2校で実施した。令和5年度からは「部活動地域移行コーディネーター」を教育委員会に1人配置し、学校と地域指導者との調整に努めている。また、運営母体であるNPO法人スポーツクラブ 21 はりまと月数回ほど打合せしている。
- ・ NPO法人スポーツクラブ 21 はりまは播磨町の全てのスポーツ団体、サークル登録団体及び各種スポーツ団体を統括しており、全てのスポーツ施設を指定管理者として管理している。また、当クラブの役員は各競技協会のトップで構成されている。
- ・ 指導者への謝金は1時間当たり1,200円。来年度は有資格者の差別化を考えている。
- ・ 競技性を追求するチームがあってもいいと思うが、逆に、同じ種目であっても楽しむためのチームをつくる必要がある。両面性を持つことが出来ないのが、部活動の限界である。

ウ 委員会の意見

- ・ NPO法人スポーツクラブ 21 はりまが地域のまとめ役となって、方向性を出しているという辺りが、かなり特徴的だと思った。

- ・ 地域移行とともに、スポーツ少年団にという方向での取組ではないと感じた。部活は部活で存続し、先生方も一緒にやっていくという複合的な考え方を基に進めていくところが明確になった。
- ・ 地域移行を実施していくために、教育委員会に「地域移行コーディネーター」を配置し、地域移行の受入団体を一本化するなど、指導力のある体制と地域の受皿をきちんとつくることに一生懸命取り組み、強力に進めている様子が伺えた。
- ・ 人口規模は当市と同じくらいだが、面積はすごく狭く、地域特性がかなり影響していると感じられたため、そのまま当市に当てはめるのではなく、大いに参考にしながらも、当市に合った進め方はどうあるべきかをよく議論して進める必要性を感じた。
- ・ 持続可能な運営形態が課題になっているとあった。そこは、大船渡市も考えていかなければならない。

④ 先進地行政視察（兵庫県西宮市）（令和5年8月23日）

教育福祉常任委員会のテーマである「部活動の地域移行について」、先進地事例を学ぶため、兵庫県西宮市を訪問し、状況を視察した。

ア 兵庫県西宮市の説明、意見

<連携校型合同部活動について>

【実践研究の取組】

- ・ 休日の部活動の段階的な地域移行（西宮浜地区地域連携型部活動）

人口島にある西宮浜義務教育学校をモデル校とし、休日に活動する場合は地域スポーツ団体と連携して活動する。生徒数が減少する中、限られた教員数でも十分な指導体制が維持出来るよう、持続可能な活動体制を構築する必要がある。また、生徒が地域でスポーツ活動が出来る場を保障するとともに、地域スポーツ活動の活性化を図る必要がある。

- ・ 合理的で効率的な部活動の推進（連携校型合同部活動）

浜甲子園南中学校、高須中学校、鳴尾南中学校、この3校の中学校在半径400メートル以内にある立地を生かし、自校にはないが、自分のやりたい部活動が3校の中にある場合や、部員の少ない部が学校の枠を超えて、合同で部活動が出来るように整備する。令和3年度に5つの部で先行実施、令和4年度に全運動部で実施した。

【地域活動型モデル】

- ・ 単独型地域活動（学校単独で地域指導者と連携して運営）
- ・ 合同型地域活動（複数の学校が連携するとともに、地域指導者とも連携して運営）
- ・ 拠点型地域活動（拠点となる学校で地域指導者と連携して運営）
- ・ 完全地域移行（地域スポーツ団体が設置・運営）

【西宮型部活動地域移行の方向性】

- ・ 生涯にわたり、生徒がスポーツ活動や文化芸術活動に継続して親しむことが出来る機会を確保する。
- ・ 人間教育を基礎とした、スポーツ活動や文化芸術活動を継承・発展させ、さらに地域での多様な体験や様々な世代との豊かな交流等を通じた学びなどの新しい価値が創出され

るように、環境を整える。

- ・ 「地域の子どもたちは、学校を含めた地域で育てる」という意識の下、生徒の望ましい成長を保障するため、地域の持続可能で多様な環境との一体的な整備を図り、西宮市のスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消する。

イ 質疑応答における説明

- ・ 連携校型合同部活動の成果は、生徒の部活動の選択肢が広がり、幅広い活動機会の確保、必要な顧問数の削減、教員の働き方改革の一助とすることが出来たことである。課題は、中学校体育連盟が主催する大会に参加する場合、それぞれ制約や決まりがあり、それに応じた対応が求められることと、3校の間での行事日程の調整や生徒の情報も学校間で連携して行う必要があるため、連携担当の新たな業務が増えたことである。
- ・ 学校部活動からの地域移行は、関係者の協議の場として、西宮市部活動地域移行推進協議会を開催して、検討していく。また、西宮市中学校体育連盟と連携しながら検討の素案をつくっていく予定である。
- ・ 地域移行に係る経済的支援は、現在、西宮市部活動地域移行推進協議会の検討課題の一つとして捉えている。何らかの公的支援が必要とは考えているが、何をどの辺りまで、というところは今後の検討になる。
- ・ 地域移行のスケジュールは、令和5年度から6年度にかけて、連携校型合同部活動及び拠点校部活動を拡充していき、中学校体育連盟専門部、中学校音楽連盟などを中心に各部や近隣校の状況、活動場所の立地条件等を踏まえ、部活動の統廃合の原案を検討する。令和7年度から連携校型合同部活動・拠点校部活動による活動に移行し、令和7年度末には学校管理下で実施している部活動を整理して、令和8年度からは学校管理外の地域活動としていく構想である。
- ・ 部活動が地域に移行され学校活動から離れた場合、兼職兼業の手続を経て、教員も指導に関われるようにしたい。一気に地域に移行するものではなく、緩やかに移行していくために、教員が係わりながら地域に移行していけるようにしたい。
- ・ 中学校体育連盟の規定は、大会参加の扱いについてのみであり、連携校型部活動の平素の練習等においては合同練習と扱いは変わらない。大会には「複数校合同方式」、「拠点校部活動」、「地域クラブ活動」のいずれかを選択し出場しており、中学校体育連盟に申請し、認められれば県大会などの上位大会にも出場している。また、上位大会では認められないが、市内大会においてのみ任意のチーム名（野球：サザン西宮オールスターズ、女子バスケット：高須・浜甲子園中学校）が使用出来るようにしている。

ウ 委員会の意見

- ・ 行政と西宮市体育協会、それから現場のクラブ等と一緒に協賛会を開催している。これからどの自治体でも、そういう形を取っていかないと地域移行というのはできないと感じた。指導者の確保や、体制づくりのために予算を確保しないと進められず、現場の人だけで対応出来るものではない。地域移行というのは、地域全体で取り組む考え方で

ないと、なかなか進まないのだと強く感じた。

- ・ 中学校体育連盟の組織と部活は存続を基本にして、地域移行を考えていることが分かった。行く前は、中学校体育連盟の組織はなくなって、スポーツ少年団を中心としたものに移るのかと考えていたが、そうではなく、先生方も参画し、公務員が部活に携わったときの報酬も可能とのことだった。
- ・ 中学校の部活は、教育委員会が中心となり、分析して形をつくっていく必要があると思った。
- ・ 大船渡市でも地域に合わせた型を意識してやったほうが課題の解決には早いのではないかと思った。4つの型もいつまでも同じ型ではなくて、学校が小規模になれば合同型に移行するなど、流動的にする。型によって保護者が実際に運営したり、スポーツクラブが主体で運営したりと、運営の主体も変わってくる。
- ・ 地域移行だから一気にやれというのではなくて、段階を追って状況を見ながら進めていくことが必要だと思った。
- ・ 地域で誰が引っ張ってやるのか、各協会が学校と連携してやる必要がある。スポーツ協会のような組織が間を取り持つようなシステムにするのが、大船渡市にとってはいいのではないかと感じた。
- ・ 指導者への謝礼とか、結局はお金に悩んでいた。そこを捻出することを考えていかなければならない。

⑤ 教育委員会との意見交換について（令和5年11月13日）

教育委員会から市内中学校部活動の地域移行に係る取組の進捗状況について説明を受け、意見交換を行った。

<部活動の地域移行について>

ア 教育委員会の説明、発言

- ・ 地域スポーツクラブ活動体制整備事業（実証事業）の実施により、生徒が自校にない種目に取り組むことや、中学校総合体育大会を終えた中学3年生も参加出来るなど、生徒が広くスポーツに親しむ機会を提供することが出来た。
- ・ 市内4中学校に部活動指導員を6人配置し、生徒への専門的な技術指導をして頂いている。地域指導者の確保を視野に、令和6年度の部活動指導員の増員を検討している。
- ・ 部活動の在り方に関する検討委員会においては、まずは休日の地域クラブ活動の達成目標時期を令和7年度末として、体制の整った種目から地域移行を進めるとの方向性については、概ね合意を得られた。その後、令和6年度の取組について提案したが、令和8年度以降の当市の目指す方向性の検討から行うこととなった。
- ・ 地域移行に向けて、運営主体（受皿）・指導者の確保、移動手段、保護者負担（送迎、指導者への謝金等）等についても、学校や市スポーツ協会等の関係機関と情報共有を図りながら、引き続き検討委員会で検討・協議していく。

イ 質疑応答における説明

- ・ 実践事業の種目の選定理由は、まず自校にない部活として、昨年度から検討委員会で東朋中学校のバドミントンを他の学校にもやらせたいという意見が上がっていた。陸上は昨年度からの引き続きとなる。男子バレーは人数が市内全体で少ないため、スポーツ少年団から声上がり、選択した。
- ・ 部活動の在り方に関する検討委員会に参加した部活動指導員は1人である。
- ・ 部活動指導員の報酬は、1時間当たり1,600円。実証事業の間は、市の実証事業の費用から謝金を支払う予定である。実証事業終了後は検討中である。
- ・ 文部科学省で作成した兼職兼業に係る手引きの中で有償ボランティアとして、教職員の兼職兼業は可能だと示されている。市教育委員会で許可を出す場合は、通常の教員としての業務、時間外の状況や運営団体の形態なども確認した上で、業務に支障はないことを確認した上で許可することを、国の方針で示されている。
- ・ 市で保護者の負担を軽減するための支援、何が出来るかを検討しているところである。
- ・ 吹奏楽は週末に地域でやる場合、楽器を持ち運ばなければいけない。体育館に置くのは防犯上問題があり、楽器の置き場所が課題となっている。
- ・ 委託額は、国から一つの部活動当たりの基準が示されており、それを元にして積み上げた金額となっている。
- ・ 地域移行になった場合、学校は基本的に地域クラブになると関わらないイメージである。市として離すかどうかは、検討段階である。

ウ 委員会の意見

- ・ 地域移行に当たっては、地域に移行したからクラブを辞めなければいけないとか、負担がぐっと増えたために子どもたちがスポーツ活動を続けられなくなるとか、子どもの不利益にならないように、というところを一番考えなければいけない。
- ・ 部活動の地域移行に関して、検討委員会を開催し、様々な角度から審議しているというのは非常にいいことだと思った。
- ・ 市内のスポーツ環境が少しでもよくなる必要があると感じた。地域と一緒に子どもたちのスポーツを活性化していく取組と捉え、そういった前向きな施策をつくることが重要だと思う。教育委員会や市スポーツ協会が中心になって、審議会の立ち上げも含めて地域総合型クラブの創設ということ、ぜひともやってもらいたい。
- ・ 単なる部活動の地域移行ではなく、大きな視点を持って、大船渡市のスポーツ環境を整えていってほしい。
- ・ 急ぐ必要はないので、利用施設についても具体的に確立していく必要があると思う。ゆっくり十分理解を得ながら進めていってほしい。
- ・ どこまで地域に移行するのか、部活動を全てやめるのか、まだはっきり分からない。そこが見えてくれば考え方も変わってくるのではないかと。

⑥ 議会報告会「市民と語る会」について（令和5年11月19日）

議会報告会において、調査事務項目の「部活動の地域移行について」、市民とのワークショップを行った。

<市民からの意見等>

- ・ 部活動の地域移行に関して、親、子どものニーズを調査すべき。子ども目線。
- ・ 小学生が中学校へ行ってからの部活動について、不安となっている。
- ・ 部活動単位で出れる種目が制限されるので、出れる仕組みを検討してほしい。
- ・ 実証事業のバドミントン、陸上競技を担当する監督が、運営・指導で悩んでいる。
- ・ 部活動の地域移行に係る合同部活動などの事務局の体制を作してほしい。
- ・ 吹奏楽の移動について、確保してほしい。
- ・ スポ少を基本として、中学校でも継続してほしい。
- ・ 地域移行の基本ルールを定める必要がある。
- ・ 地域では部活のために、子どもたちを取り合う現状がある。
- ・ すでにサッカー、リトルシニア野球などで地域移行が進んでいる。
- ・ 指導員の確保をお願いしたい。
- ・ 地域移行には、廃校の利用も視野に入れてほしい。
- ・ 報酬、場所、時間、責任所在、移動手段を明確にする必要がある。

4 総括

(1) 妊娠期から子育て期までの子ども・子育て支援の拡充・拡大について

少子化とともに、核家族化や共働き世帯の増加、祖父母世代の定年延長など、子育て家庭を取り巻く環境が大きく変化し、家庭のみでの子育てが難しくなっている。また、核家族化の影響により、子育ての予備知識がないまま妊娠し、出産・子育てに不安を抱く妊婦や子育て家庭も少なくない。

調査をとおして、妊娠期からの一貫した支援の重要性を改めて認識し、全ての妊婦、全ての子育て家庭が安心して妊娠・出産・子育てが出来る環境づくりを目指し、子ども・子育て支援のさらなる拡充・拡大を進めていくため、以下の課題の解決を図る必要性を感じたところである。

① 産前・産後サポート事業及び産後ケア事業の拡充について

妊婦の不安を解消するため、定期的にゆったりと検診を受けられる場所が求められている。妊娠期の相談体制を構築することで、出産後の支援へと円滑に移行し、子育て家庭の孤立化防止にもつながることから、産院以外で個別かつ定期的な妊娠期の検診をリスクの有無に関わらず、希望者が受診出来る施設等が必要である。

出産後の母親は心身ともに体調を崩す恐れが大きく、よりきめ細やかな支援が必要である。産後ケア事業として、当市では個別型デイサービスを実施しているが、対象者が限定され、実施回数も月1回程度と出生数と比較しても不足している状況である。産後うつや母乳トラブル等、緊急に対応する事案も想定されることから、個別型デイサービスの対象者及び実施回数の拡充が必要である。

また、産前・産後サポート事業及び産後ケア事業の拡充に当たり、助産師不足が課題となっていることから、助産師の確保に向けた取組や産後ドゥーラ等の活用を図る取組も必要である。

② 経済的支援について

県内各自治体において、第1子保育料無償化、学校給食費無償化や放課後児童クラブ利用者への補助など様々な経済支援策を実施していることから、自治体間での支援の格差が浮き彫りになってきており、市民からも切実な声が寄せられている。

少なくとも近隣市町との格差解消に向けた取組が必要であり、さらに大船渡市ならではの目玉となる支援が望まれる。

当委員会での調査において、見守り支援員が0歳児養育家庭に紙おむつなどの赤ちゃん用品を毎月無料で配達する「0歳児見守り訪問事業（おむつ定期便）」は、アウトリーチによる定期的な見守り支援も兼ね備えている点を、産後ケアや一時預かりなど有料の子育て支援事業を無料で試せる「子育て応援券事業」は、各種支援を利用するきっかけになるとともに、支援の周知になる点が有効であると認めたところである。また、乳幼児歯科検診で実施しているフッ素塗布を無料券にすることで、幼少期からの歯科受診が習慣化し、虫歯予防効果につながることも期待される。

経済的に余裕のない家庭では、塾はもとより放課後児童クラブの利用も難しい場合もある。子どもの居場所づくりと基礎学力の定着を目的とした学習支援事業を通年で実施することも検討してほしい。

③ 緊急時の一時預かりの対応について

経済的な面を除いて、子育て家庭において一番不安に感じているのが緊急時の一時預かりである。現在、市内の保育園・こども園への委託及び大船渡市社会福祉協議会に委託しているファミリー・サポート・センター事業において対応しているが、どちらにおいても、数日前からの申込みが必要となり、申込時の手続も複雑であるため、母親の体調不良といった突発的な事態に対応出来ていない状況である。

ファミリー・サポート・センター事業では当日の対応が難しいことから、一時預かりを当日対応出来る場所の設置及び手続の簡素化、例えば、マイナンバー等を利用するなど書類の提出を省略出来る仕組みづくりの構築が必要である。

これは支援団体においても感じている課題であり、早急な解決が望まれる。

④ アウトリーチ型支援について

支援が必要な家庭の孤立化を防ぎ、必要な支援につなげるため、より積極的な子育て情報の周知とともに、近隣に子育て支援拠点がない地域や閉じこもりがちな方への対策として、アウトリーチ型支援の拡充が必要である。

前述の「0歳児見守り訪問事業（おむつ定期便）」は、定期的に家庭を訪問するアウトリーチ型支援であるが、子育て経験者を見守り支援員としていることから、有資格者を必要とせず、広い地区に対応が可能であることも非常に有効と考える。

⑤ 放課後児童クラブに係る支援について

市内の放課後児童クラブにおいては、保護者会等が運営主体となっているが、運営や会

計事務等が負担になっていることから、運営体制の充実・強化についての取組が一層求められる。

(2) 部活動の地域移行について

少子化に伴う部員数の減少等により単独校では存続が厳しい部が増加しており、教員の働き方改革の観点からも、部活動の地域移行を進めていく必要性を感じたところではあるが、あくまでも生徒を主体として考えることが肝要であり、経済的負担等により、生徒の活動が抑制されることは避けなければならない。

生徒のニーズに応じた多種多様な活動体験を提供出来る環境を整備するとともに、新たな生涯スポーツ、生涯学習環境の土台づくりとして、前向きに捉えた取組とすべきである。

① 地域の実情に応じた段階的な移行について

地域や競技によっては、指導者や活動場所の確保や学校から活動場所までの移動手段といった受入体制が整っていない状況も見受けられるため、一気に進めるのではなく、地域の実情に応じた段階的な体制の整備が求められる。

円滑な移行を推進するため、地域移行コーディネーターの活用も検討すべきである。

② 経済的支援について

部活動の地域移行に伴い、指導者への報酬、保険料、施設利用料金や大会参加時の旅費などの費用がさらに増えることが想定されることから、保護者への負担軽減策を講じる必要がある。

③ 地域スポーツ運営協議会の設置について

部活動の地域移行に係る課題、例えば、指導者の確保、技術等の専門性のある有資格者による指導体制の確立、指導者への報酬、施設利用や活動に関するルールづくり等、その多くは各団体で共通する課題であり、かつ市内で統一した対応が求められるものである。

市内の地域スポーツ団体等の全体を管理する機関が必要と考えることから、地域スポーツ運営協議会の設置を求めるものである。

以上、深刻化する少子化に伴う様々な諸問題の解決に向けて、市とともに市議会としても、なお一層の取組が必要であることを申し述べ、本委員会の報告とする。